

京都市告示第253号

令和2年3月31日京都市告示第653号の一部を次のように改めます。

令和2年7月31日

京都市長 門川 大作

項目	変更前	変更後
用途	中小企業信用保険法に基づく認定に係る事務及び生産性向上特別措置法に基づく認定に係る事務	中小企業信用保険法に基づく認定に係る事務

(産業観光局産業企画室)